



宮城県における東日本大震災に係る

農地・農業用施設の復旧・復興事業

令和5年11月 宮城県農政部農村防災対策室

はじめに

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、最大震度7の大地震と10mから30mもの大津波により、岩手県・宮城県・福島県を中心に東日本全体に大きな被害を発生させ、宮城県の農地・農業用施設においても未曾有の被害をもたらしました。

農地・農業用施設の被害は、地震による地盤の隆起や沈下による用水・排水機能の喪失、津波による肥沃な土の流出や、瓦礫の混入、海水による農地の塩害等が引き起こされ、営農者の方々が家屋や農機具を失い、営農を諦める方も多くいました。

このような状況の中で、早期復旧のため、「東日本大震災に対処するための土地改良法の特例に関する法律（平成23年4月）」が成立し、土地改良事業（災害復旧）により瓦礫除去や除塩作業が行われ、平成23年6月には東日本大震災復興基本法が制定され、復興庁が創設されました。

これにより、宮城県では著しい津波被害を受けた農地では東日本大震災復興交付金事業「農山漁村地域復興基盤総合整備事業」の事業化を進め、それ以外の津波被害があった市町においては、「農村地域復興再生基盤総合整備事業」を活用し、単なる原形復旧ではなく、農地の大区画化などの農業生産基盤の整備や農地の集約化を進め、効率的かつ収益性の高い営農による地域農業の復興を図るため、農地・農業用施設の復旧・復興事業が本格的に開始されました。

平成23年度から開始された各事業では、近接する道路や河川の災害復旧工事との調整や軟弱地盤や酸性土壌など、様々な課題により、事業が思うように進まないケースもありましたが、日本全国から応援職員の派遣もいただき、令和4年度までの12年間で全ての事業が完了しました。

12年間に実施された地区の受益面積は約46,264ha、農地整備を実施した総面積は約9,696haにもおよびました。

本資料は、宮城県で行った農地・農業用施設の復旧・復興事業の取組状況や、創造的復興の取組事例をまとめた資料です。

東日本大震災からの復旧・復興記録として参考にいただければ幸いです。

記載内容

- 1 東日本大震災 復旧・復興事業一覧** . . . P1
下記事業により実施した地区の実施期間、受益面積、総事業費を記載しています。
 - ・農山漁村地域復興基盤総合整備事業
 - ・農村地域復興再生基盤総合整備事業
 - ・平成23年東北地方太平洋沖地震災害復旧事業
- 2 東日本大震災 復旧・復興事業位置図** . . . P2
農地復旧事業実施の流れや、大川地区における農地復旧の時系列写真を記載しています。
- 3 農地の復旧状況** . . . P3
農地復旧事業実施の流れや、大川地区における農地復旧の時系列写真を記載しています。
- 4 農業用施設の復旧状況** . . . P4
農業用施設復旧工法や、被災時と復旧後の写真を記載しています。
- 5 農地海岸の復旧状況** . . . P5
復旧した農地海岸の海岸数、施工延長、対策方針、被災時と復旧後の写真を記載しています。
- 6 創造的復興の取組** . . . P6～P11
下記項目に関する内容について記載しています。
 - ・新たな標準区画（2ha区画）による整備
 - ・土地改良換地制度を活用した復興まちづくりとの連携（土地利用の整序化）
 - ・農地整備を通じた競争力ある経営体の育成
 - ・大規模畑作の取組
 - ・再生可能エネルギーの取組

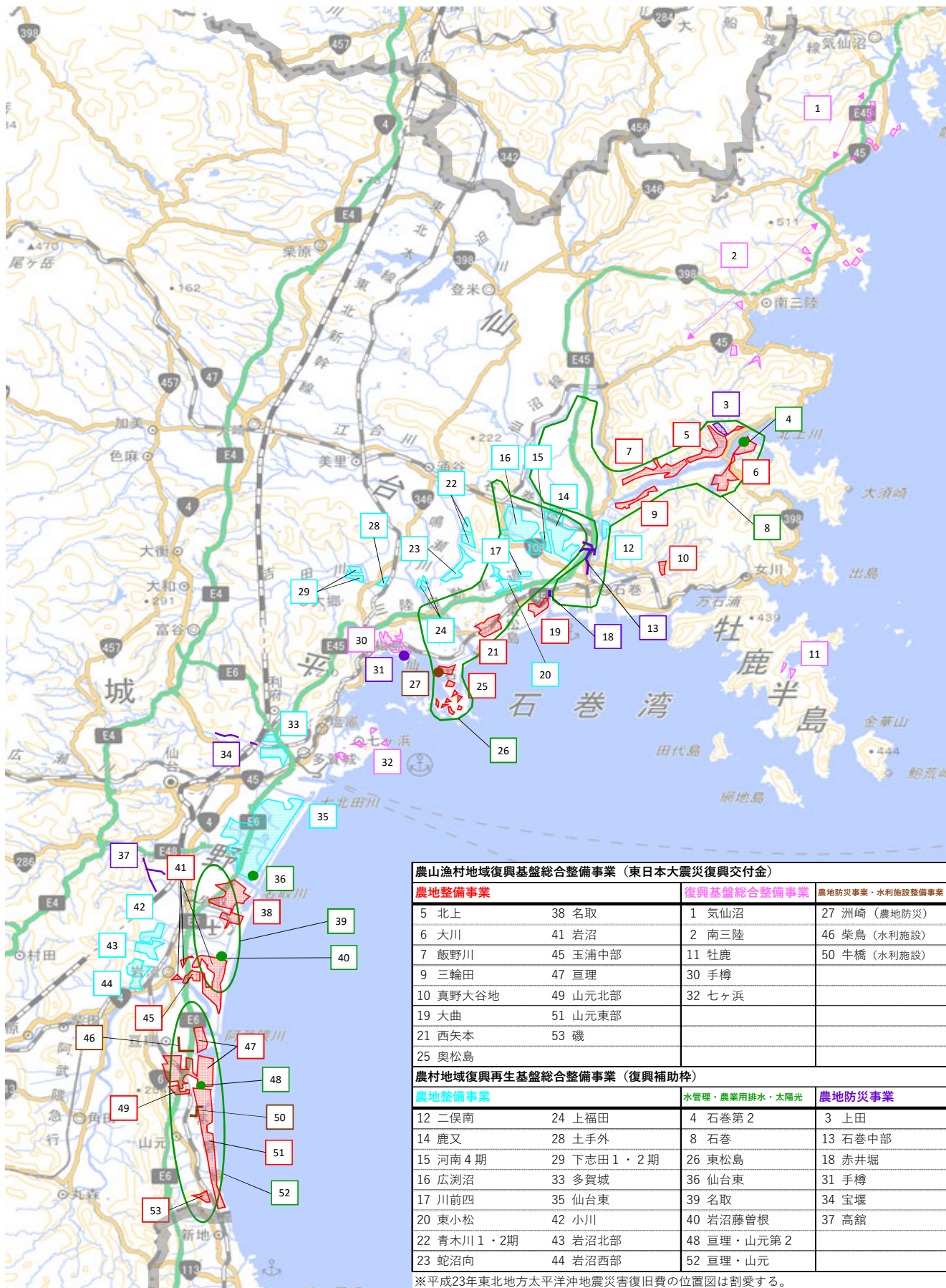
1. 東日本大震災 復旧・復興事業一覧

事業名	事業区分	地区名	市町	工期	受益面積 (ha)	完了総事業費 (百万円)	備考	
農山漁村地域復興 基盤総合整備事業 (東日本大震災復興交付金)	農地整備事業	継続	大川	石巻市	H23~R4	381	5,306	
			北上	石巻市	H23~R4	279	3,329	
			飯野川	石巻市	H23~R2	298	594	
			真野大谷地	石巻市	H23~H29	161	546	
			玉浦中部	岩沼市	H24~H29	101	416	
			三輪田	石巻市	H23~R1	109	1,690	
		大曲	東松島市	H23~R2	130	1,603		
		西矢本	東松島市	H24~R3	197	3,278		
		名取	名取市, 岩沼市, 仙台市	H24~R4	655	14,173		
		岩沼	岩沼市, 名取市	H24~R4	636	12,250		
		亘理	亘理町	H24~R4	1,075	24,274		
		山元北部	山元町	H25~R4	122	2,762		
		磯	山元町	H25~R3	40	1,972		
		山元東部	山元町	H25~R4	417	19,467		
		奥松島	東松島市	H26~R3	142	5,245		
	小計	15地区		4,743	96,907			
	復興基盤総合整備事業	新規	気仙沼	気仙沼市	H24~R4	54	4,101	
			南三陸	南三陸町	H24~R4	85	4,128	
			七ヶ浜	七ヶ浜町	H25~R4	121	3,262	
			牡鹿	石巻市	H25~R3	22	1,247	
			手樽	松島町	H28~R2	161	4,412	
	小計	5地区		443	17,151			
	農地防災事業	継続	洲崎	東松島市	H24~H26	88	330	
小計		1地区		88	330			
水利施設整備事業	継続	柴島	亘理町	H25~H29	881	1,840		
	牛橋	亘理町, 山元町	H24~H27	455	693			
小計	2地区		1,336	2,533				
合計			6市5町 23地区		6,610	116,921		
農村地域復興再生 基盤総合整備事業 (復興補助枠)	農地整備事業	継続	河南4期	石巻市	H24~H30	104	215	
			東小松	東松島市	H24~R2	136	661	
			鹿又	石巻市	H24~R4	568	8,848	
			広測沼	石巻市	H24~R4	686	14,883	
			小川	岩沼市, 名取市	H24~H27	160	103	
			蛇沼向	美里町, 石巻市, 東松島市	H25~R2	285	845	
			青木川1・2期	石巻市, 美里町	H25~R2	226	484	
			下志田1・2期	大崎市, 松島町	H25~R1	148	183	
			土手外	松島町	H25~H27	48	30	
			上福田	美里町, 東松島市	H25~R2	38	861	
		二俣南	石巻市	H25~R3	119	2,436		
		多賀城	多賀城市	H27~R4	252	5,663		
		川前四	東松島市	H27~R3	32	644		
		岩沼西部	岩沼市	H27~R4	186	5,466		
		岩沼北部	岩沼市	H27~R4	98	2,461		
	仙台東	仙台市	H27~R2	-	583			
	小計	16地区		3,086	44,365			
	水管理システム 農業用排水 太陽光発電施設整備事業	石巻	石巻市	H27~H29	4,551	437		
		名取	名取市, 岩沼市, 仙台市	H26~R4	3,569	1,796		
		亘理・山元	亘理町, 山元町	H26~R3	4,655	1,542		
		仙台東	仙台市	H27~R3	2,292	1,997		
		東松島	東松島市, 石巻市	H27~R2	6,193	840		
		岩沼藤曾根	名取市, 岩沼市, 仙台市	H27~R2	3,569	927		
		亘理・山元第2	亘理町, 山元町	H27~R2	4,655	851		
		石巻第2	石巻市	H27~R3	4,551	391		
		小計	8地区		34,035	8,781		
		農地防災事業	上田	石巻市	H26	19	126	
	手樽		松島町	H27~R1	145	1,165		
	石巻中部		石巻市	H27~R4	1,125	5,079		
宝堰	多賀城市		H27~R2	236	754			
高館	名取市		H27~R3	67	1,328			
赤井堀	東松島市		H27~R2	941	214			
小計	6地区			2,533	8,666			
合計			7市4町 30地区		39,654	61,812		
平成23年東北地方 太平洋沖地震 災害復旧費	農地	11市9町	H23~R3	農地5,105ha 除塩6,927ha	36,554	実施地区数: 857		
	農業用施設	13市17町1村	H23~R4	-	19,752	実施地区数: 830		
	海岸	3市2町	H23~R2	-	24,239	実施地区数: 97		
	生活関連	11市9町	H23~H27	-	5,847	実施地区数: 85		
	合計	13市17町1村		-	86,392	1,869		

※地区名の「継続」地区は、復興事業実施前から現場整備を実施しており、事業完了前に被災し事業を乗り換えた地区

総計 実施市町村: 14市17町1村 地区数: 1,922地区 総事業費: 265,125百万円

2. 東日本大震災 復旧・復興事業位置図



農山村地域復興基盤総合整備事業（東日本大震災復興交付金）

農地整備事業		復興基盤総合整備事業	農地防災事業・水利施設整備事業
5 北上	38 名取	1 気仙沼	27 洲崎（農地防災）
6 大川	41 岩沼	2 南三陸	46 柴鳥（水利施設）
7 飯野川	45 玉浦中部	11 牡鹿	50 牛橋（水利施設）
9 三輪田	47 亶理	30 手樽	
10 真野大谷地	49 山元北部	32 七ヶ浜	
19 大曲	51 山元東部		
21 西矢本	53 磯		
25 奥松島			

農村地域復興再生基盤総合整備事業（復興補助枠）

農地整備事業		水管理・農業用排水・太陽光	農地防災事業
12 二俣南	24 上福田	4 石巻第2	3 上田
14 鹿又	28 土手外	8 石巻	13 石巻中部
15 河南4期	29 下志田1・2期	26 東松島	18 赤井堀
16 広瀨沼	33 多賀城	36 仙台東	31 手樽
17 川前四	35 仙台東	39 名取	34 宝塚
20 東小松	42 小川	40 岩沼藤菅根	37 高館
22 青木川1・2期	43 岩沼北部	48 亶理・山元第2	
23 蛇沼向	44 岩沼西部	52 亶理・山元	

※平成23年東北地方太平洋沖地震災害復旧費の位置図は割愛する。

出典：国土地理院ウェブサイト（<https://maps.gsi.go.jp/>） 地理院淡色地図を加工して作成

3. 農地の復旧状況

○約13,000ha[※]の農地復旧工事が令和2年度に全て完了

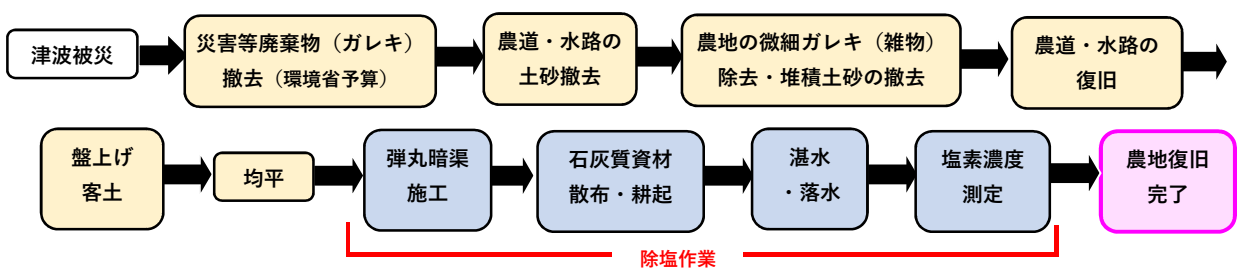
- ・平成23年東北地方太平洋沖地震災害復旧費、農山漁村地域復興基盤総合整備事業（東日本大震災復興交付金）、農村地域復興再生基盤総合整備事業（復興補助枠）等で農地復旧を実施した。

※農地復旧面積には、国が仙台市において直轄特定災害復旧事業で実施するもの、自力復旧、他省庁事業による復旧、復興事業等による転用などの面積を含む。

○農地復旧・除塩対策の実施

- ・災害等廃棄物撤去：環境省の「災害等廃棄物処理事業」により基幹的な幹線排水路等の災害廃棄物撤去を実施した。
- ・除塩：「東日本大震災に対処するための土地改良法の特例に関する法律（平成23年5月2日法律第43号）」の制定により、除塩が土地改良事業として認められた。平成23年度に営農再開を目指した被害の少ない農地については、被災市町が事業主体となり査定前着工により実施した。平成24年度以降は、主に県営事業として実施した。

農地復旧の流れ



【大川地区（石巻市）】



①被災状況（針岡工区 H23.3）



②被災状況（長面工区 H23.4）



③除塩・湛水（針岡工区 H25.12）



④試験ほ場（24a）への試験作付け（長面工区 H26.6）



⑤農地海没状況（長面工区 H28.12）



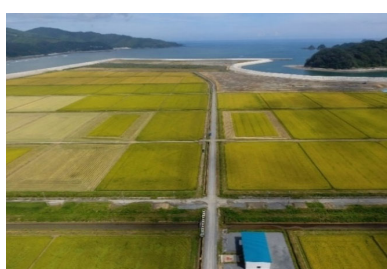
⑥農地を干陸化するため仮堤防設置（長面工区 H29.10）



⑦農地の表土盛土（長面工区 H31.1）



⑦復旧状況（長面工区 R2.6）



⑧営農再開の状況（全面的に営農再開）（長面工区 R3.9）

4. 農業用施設の復旧状況

○排水機場

- ・被災した基幹的な62施設について、国と県で分担して復旧整備することとして、国直轄事業で15施設、県が47施設の復旧整備を行い、令和2年度末に全て完了。
- ・沿岸部の排水機場の主な排水先が感潮河川又は海であり、広域的な地盤沈下によりポンプ揚程が不足となり、排水量が減少したことから、農地の湛水状況が従前と同等となるように、下記のような復旧を実施した。

ケースA：吐水槽高上＋原動機出力向上＋ポンプ改造（又は新設）

ケースB：吐水槽高上＋不足する吐水量分のポンプ設備増設

○農道・ため池・集落排水施設

- ・農道は被災した209箇所の復旧工事が令和2年度末に全て完了。
- ・ため池は被災した126箇所の復旧工事が平成27年度末に全て完了。
- ・農業集落排水施設は被災した98地区のうち、廃止4地区を除く94地区を平成28年度末までに復旧し、汚水処理稼働が再開した。

【洲崎第1排水機場（東松島市）】

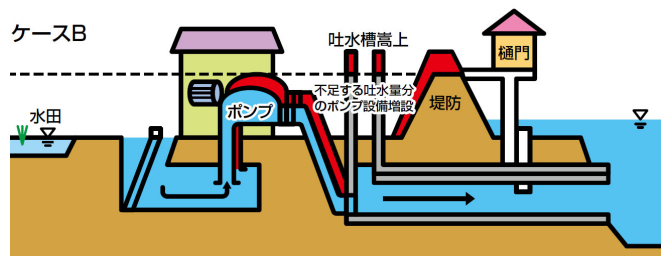
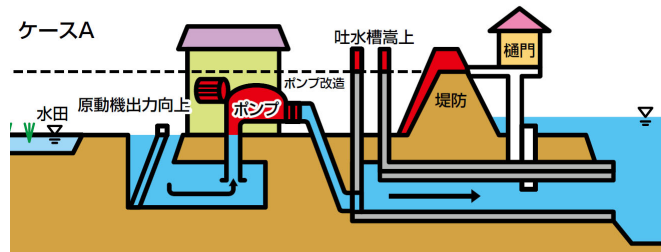


①被災状況(H23.3)



②復旧状況(H25.11)

【復旧工法】



【花笠第2排水機場（山元町）】



①被災状況(H23.3)



②被災状況(H23.3)



③復旧状況(H27.3)



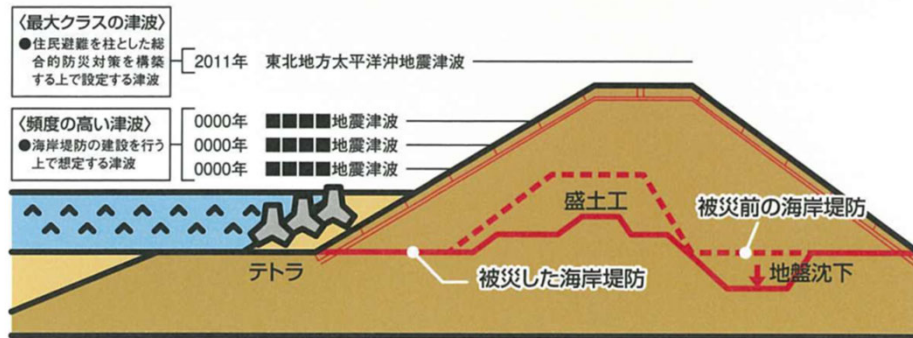
④復旧状況(H27.3)

5. 農地海岸の復旧状況

○被災した92海岸の海岸堤防復旧工事が令和2年度末に全て完了。

市町村名	海岸数	施設延長	原型復旧延長	L1 堤防延長
気仙沼市	7海岸	2,728m	2,728m	—
南三陸町	12海岸	3,818m	3,605m	213m
松島町	12海岸	2,585m	2,585m	—
東松島市	19海岸	2,961m	1,518m	1,443m
塩竈市	39海岸	4,614m	3,682m	932m
亶理町	2海岸	7,562m	3,806m	3,756m
山元町	1海岸	1,973m	—	1,973m
合計	92海岸	26,241m	17,924m	8,317m

○津波対策に必要な計画堤防高と高潮対策に必要な計画堤防高を比較し、高い方を基本計画堤防高としている。



海岸堤防の基本計画堤防高の設定イメージ図

【亶理・山元地区（亶理町・山元町）】



①被災状況(H23.3)



②応急仮堤防設置状況(H23.12)



③本復旧の状況(H24.9)



④工事の完了状況(H29.3)

【松ヶ島海岸（東松島市）】



①被災状況(H23.3)



②工事の完了状況(H27.5)

6. 創造的復興の取り組み

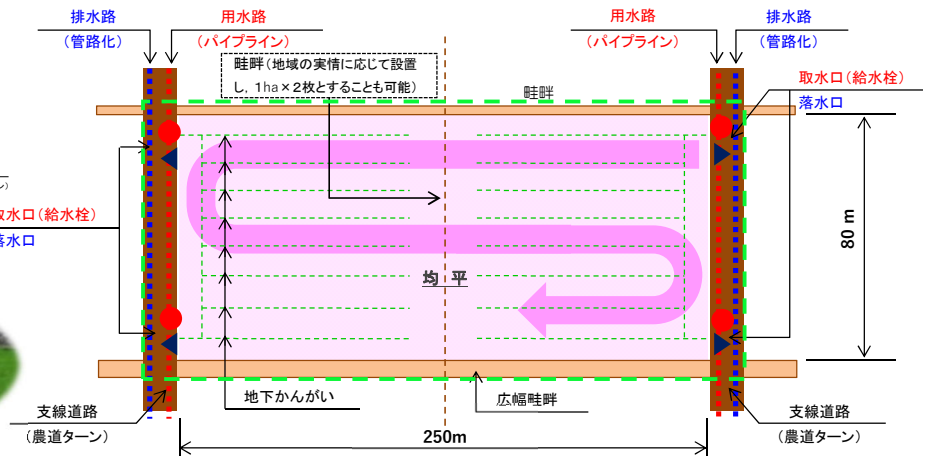
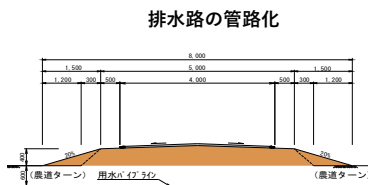
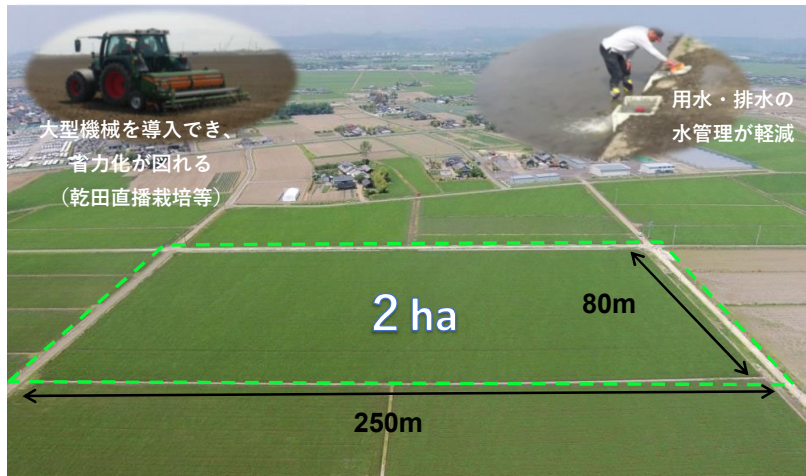
○復興に当たっては、宮城県震災復興計画の基本理念である『壊滅的な被害からの復興モデルの構築、「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」』及び復興のポイントである『先進的な農林業の構築』を実現するため、(1)～(5)について取り組んだ。

(1) 新たな標準区画（2 ha区画）による農地整備

○新しい営農方式への移行に合わせた「経営体の規模拡大への誘導」、営農方式・経営体状況の変化に対応できる「区画形状及び区画面積の自在化」を目的として取り組んだ。

○現在の農業用機械装備に対応しながら、将来の農業用機械の性能向上及び乾田直播栽培等の省力的営農技術への移行を見据えた設計とした。

農山漁村地域復興基盤総合整備事業（東日本大震災復興交付金）農地整備事業 岩沼地区



- ターン回数が減少することで**作業効率が向上!**
- 排水路を管路化し、支線道路の下に配置することで農道側から給水・排水の両方の操作が可能となり、**水管理作業が軽減!** 用排水路が管路化されることで**水路周辺の草刈りが不要!**
- 大型機械を導入できることで**労働時間が短縮!** →経営規模の拡大が可能!
- 隣接する耕区と田面高を一定にする均平区を設定していることから、畦畔を撤去することで、**経営規模に合わせて区画を自在に拡大!** 1 ha ⇔ 2 ha ⇔ 4 ha ⇔ 6 ha
- 労働時間の短縮及び経営規模の拡大により、**生産費を縮減!**

※同事業 名取地区のほ場でも新たな標準区画は導入されている。

【土地利用の整序化】

市町が防災集団移転促進事業により買取した宅地等（移転元地）及びその周辺の区域は、災害危険区域に指定されることから、住宅の建築が制限される。また、移転元地が点在している場合、市町が集約して公共用地として利活用することが困難であり、移転元地の有効活用が課題となる。一方で、農地整備においては移転元地が点在している場合、大区画ほ場を整備する際に支障となる。

このため、土地改良事業の換地制度を活用して、点在する宅地等の移転元地等を地区編入し、移転元地等と農地の集積・再配置を行い、防災公園等の公共用地の創出や企業誘致などの「復興まちづくり計画」の実現と農地の大区画化を一体的に実施した（＝土地利用の整序化）。

【土地利用の取組状況】

農山漁村地域復興基盤総合整備事業（東日本大震災復興交付金）では、5市4町12地区において207.7haの移転元地及び48.5haの買取り対象とならない宅地等の非農用地を地区編入し、土地利用の整序化に取り組むことにより、移転元地等の有効活用に貢献した。

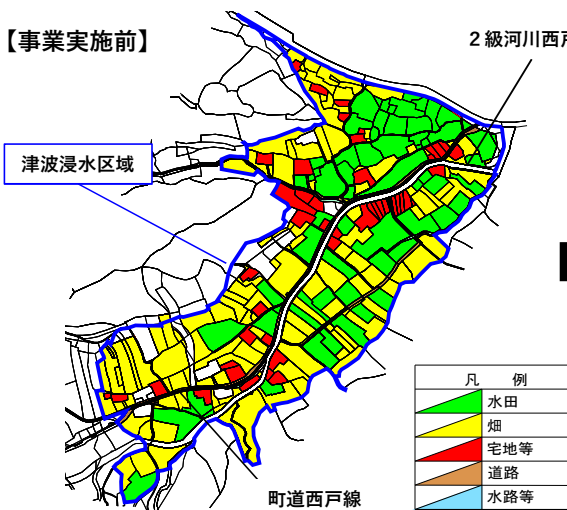
市 町 村 名	地 区 名	非農用地編入面積			非農用地の利用計画
		5条6項 (買取対象)	5条7項 (買取対象外)	計	
気仙沼市	気仙沼	6.2ha	8.4ha	14.6ha	市道、広場、農業用施設、共同墓地、ため池、個人用地、検討中
南三陸町	南三陸	11.4ha	5.2ha	16.6ha	防災集団移転先用地、漁業施設、農業用施設、ため池、道路、個人用地、検討中
石巻市	牡鹿	0.9ha	1.6ha	2.5ha	ライスセンター、農機具倉庫、公共用地、漁業用施設用地、個人用地
	大川	5.9ha	0.0ha	5.9ha	県営太陽光発電施設用地、震災遺構用地、検討中
	北上	1.6ha	0.0ha	1.6ha	オリーブ農園、市施設用地
東松島市	西矢本	1.0ha	0.0ha	1.0ha	畑地
	奥松島	7.1ha	0.0ha	7.1ha	畑地
七ヶ浜町	七ヶ浜	0.6ha	0.0ha	0.6ha	育苗ハウス用地
名取市	名取	4.2ha	0.0ha	4.2ha	道路用地、ストックヤード、検討中
岩沼市	岩沼	32.8ha	0.0ha	32.8ha	田、畑地、道路、検討中
亘理町	亘理	24.8ha	0.0ha	24.8ha	県営太陽光発電施設用地、防災公園、民間太陽光発電施設用地
山元町	山元東部	111.2ha	33.2ha	144.4ha	支線道路、排水路、企業用地、防災公園、集出荷施設、震災遺構用地、漁港施設用地、防潮林、防風林、1.5線堤、町活用地、個人用地
5市4町	12地区	207.7ha	48.5ha	256.1ha	

【整序化実施の実例1】

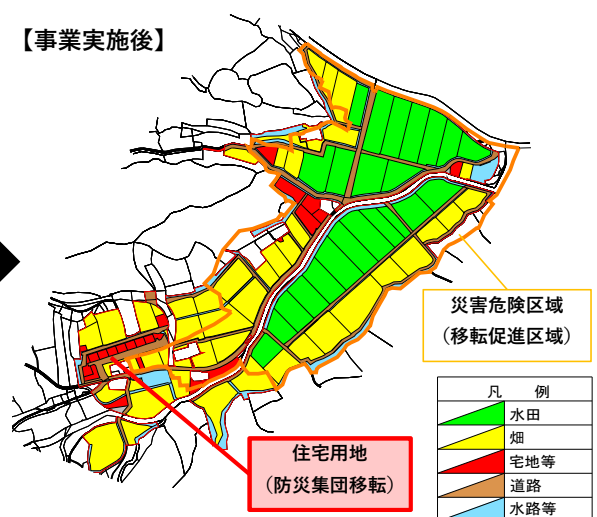
南三陸町
南三陸地区
西戸川工区
(工区面積27ha)

・ 点在する**移転元地27戸**を**地区編入**し、農地整備と防災集団移転を一体的に整備した。
 ・ 土地利用の整序化により、移転元地が農地の中に虫食い状に残地されることを防止し、農地の大区画化による農業の振興を図るとともに、**防災集団移転促進事業における移転先住宅地**の用地を高台に創出した。そのことにより、住民が早期に住宅を再建できた。

【事業実施前】



【事業実施後】



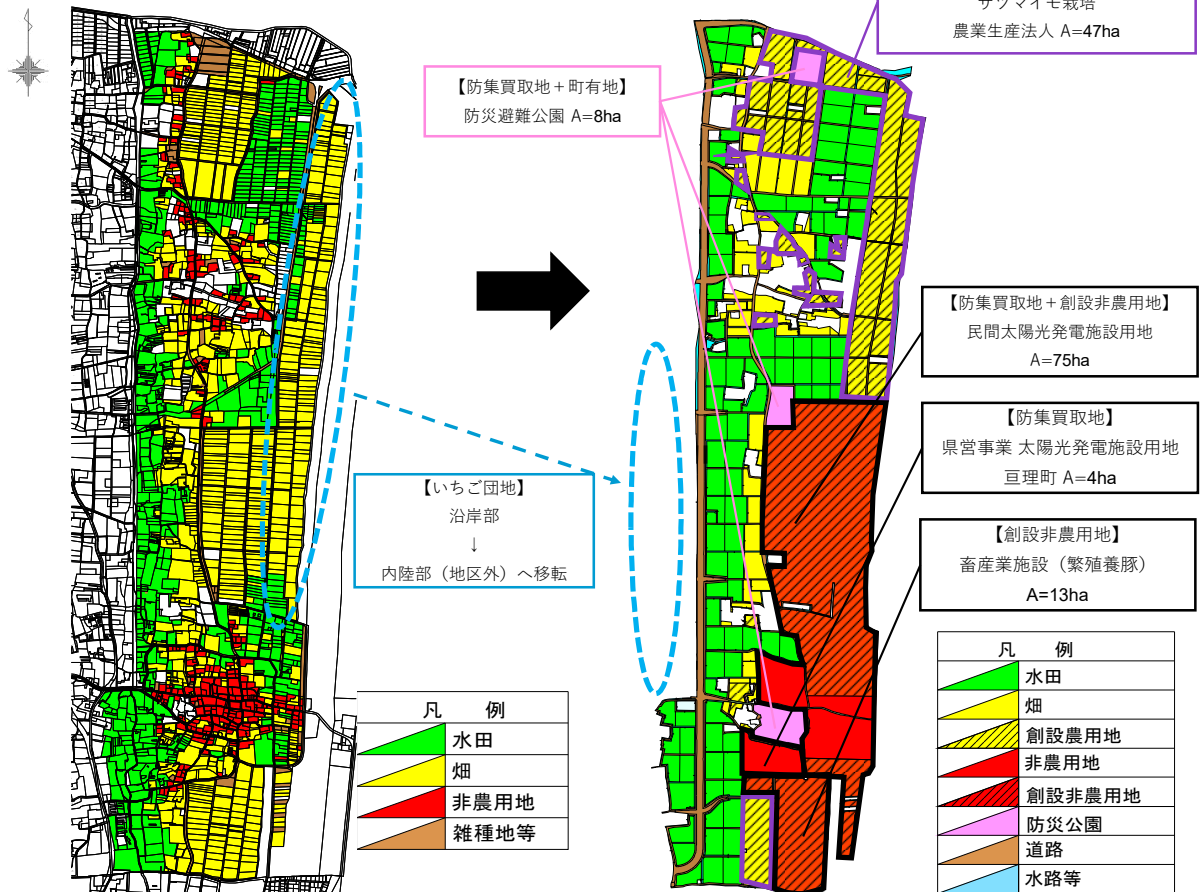
【整序化実施の実例2】

巨理町
巨理地区
吉田東部2期地区
(地区面積309ha)

- ・町の復興整備計画を踏まえ、点在する移転元地を地区編入し、大区画ほ場の整備による生産性の高い「農業振興ゾーン」、「産業誘致・再生ゾーン」及び「防災公園用地」を形成し、土地の有効利用を図った。
- ・具体的には、特定用途用地換地により、**防災公園用地（5ha）**、**県営事業による太陽光発電施設用地（4ha）**、**民間太陽光発電施設用地（13ha）**を創出した。
- ・また、壊滅的な被害を受けたいちご団地の内陸部への移転や、津波被害による離農・営農規模縮小等に伴い、農地の一部を集約して、**非農用地や農用地を創設**し、土地の有効利用が飛躍的に促進した。
- ・**創設非農用地（75ha）**には、町の目標である「持続可能なエネルギー社会を目指すまちづくり」を推進する**民間太陽光発電施設**を誘致した。また、地域特色を活かしたブランド肉の生産や地域雇用の創出、更には循環型農業の確立など沿岸地域の活性化が期待できる**民間畜産業施設（繁殖養豚業、13ha）**を誘致した。
- ・**創設農用地（47ha）**には、地域営農の活性化が期待できる**新たな担い手（県外農業生産法人）**を誘致した。

【事業実施前】

【事業実施後】



新たに整備された防災公園と太陽光発電施設（左：北から南を臨む。右：南から北を臨む。H30.9）

(3) 農地整備を通じた競争力ある経営体の育成

東日本大震災復興交付金を活用した農地整備事業により、農地の大区画化等の基盤整備を推進するとともに、農業経営高度化支援事業を活用し、市町や関係機関と連携して農業経営体へ農地の集積・集約化を図り、経営規模の拡大を進めることで、地域農業を担う競争力のある農業経営体の育成を支援してきた。

【経営体育成の実績】

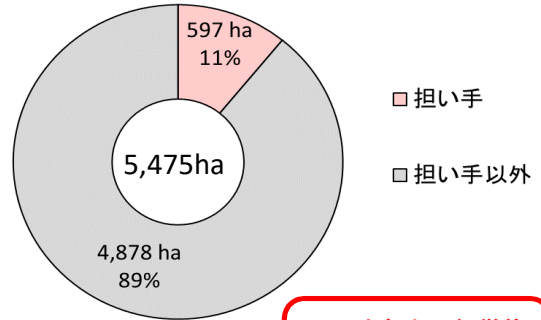
令和2年度末時点で、50haを超える経営体の営農面積が受益地全体の33%（26経営体）、うち100haを超える経営体の営農面積は14%（8経営体）を占め、大規模経営体の育成に寄与した。また、地区内の集積率は11%から71%までに増加した。

農山漁村地域復興基盤総合整備事業（東日本大震災復興交付金）
農地整備事業・復興基盤総合整備事業

【事業実施前】

集積率 11%

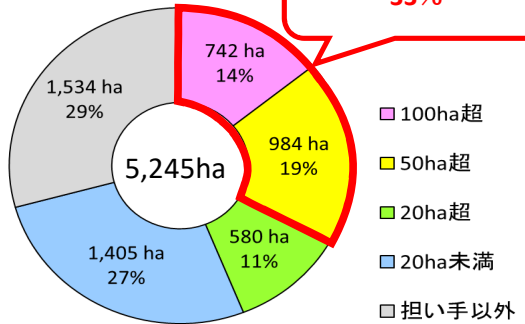
経営規模区分	営農面積	地区内営農面積割合
担い手	597 ha	10.9%
担い手以外	4,878 ha	89.1%
計	5,474 ha	100.0%



【事業実施後】

集積率 71%

経営規模区分	営農面積	地区内		地区内 営農面積 割合	経営体数
		地区内	地区外		
100ha超	997 ha	742 ha	255 ha	14.1%	8
50ha超	1,671 ha	984 ha	688 ha	18.8%	18
20ha超	904 ha	580 ha	324 ha	11.1%	25
20ha未満	2,465 ha	1,405 ha	1,060 ha	26.8%	258
小計	6,037 ha	3,711 ha	2,326 ha	70.8%	309
担い手以外		1,534 ha		29.2%	
計	6,037 ha	5,245 ha	2,326 ha	100.0%	309



(株)宮城リスタ大川

大川地区長面工区を中心に約187haで水稻を栽培
(石巻市大川地区 R3.9)



(株)やまもとファームみらい野

大規模園芸拠点（左）、ねぎ（右）
(山元町山元東部地区)



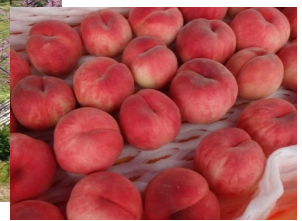
シーサイドファーム波路上(株)

気仙沼地区で南三陸ねぎを約8ha栽培、いちごも栽培
(気仙沼市気仙沼地区 H30.10(左)、H31.1(右))



奥松島果樹生産組合いちじくの里

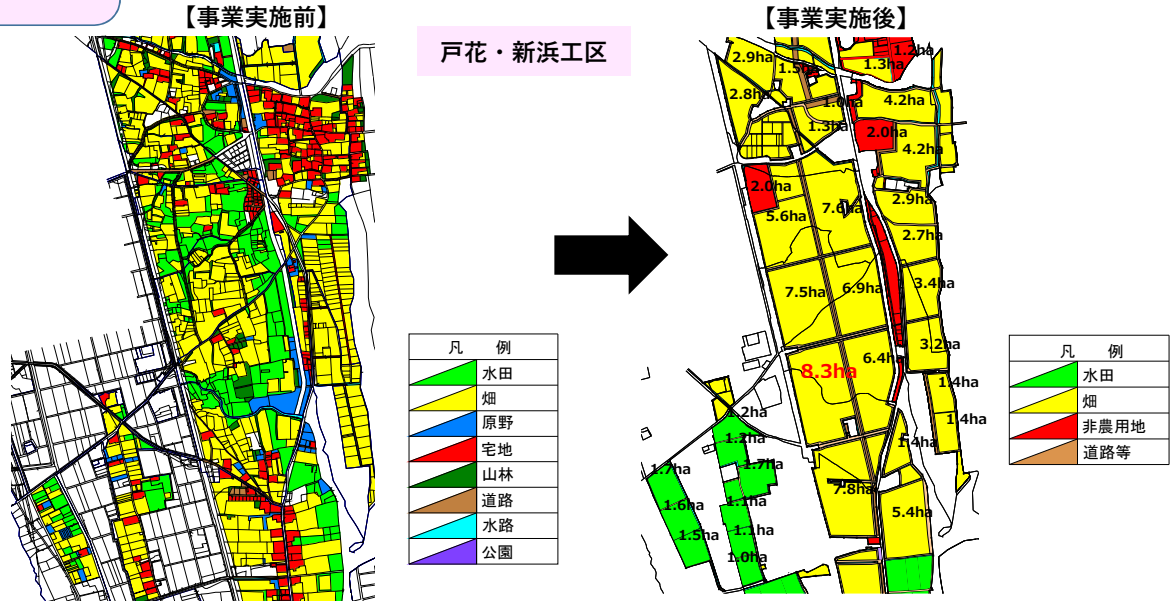
いちじく1.8ha、桃1haの東松島市初の大規模果樹栽培を実践
(東松島市奥松島地区 H31.4(左)、H30.8(右))



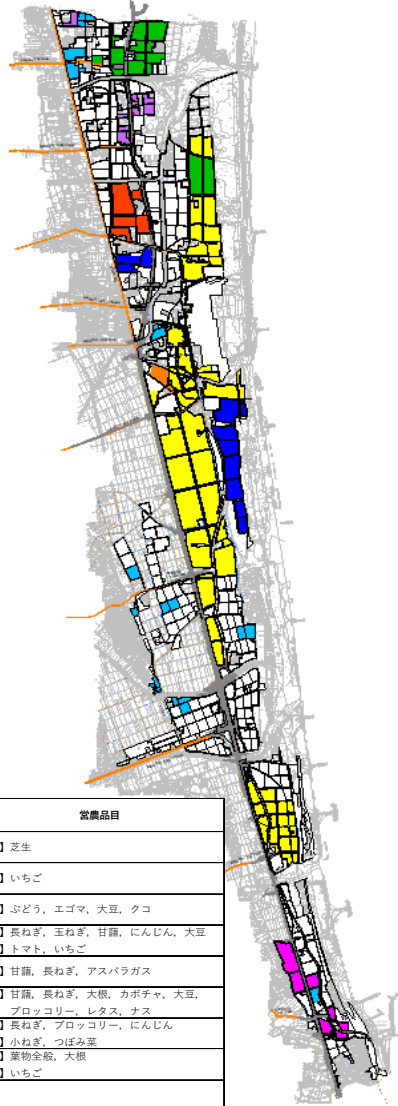
(4) 大規模畑作経営の取り組み

山元町
山元東部地区
(地区面積613ha)

事業実施前：畑・水田・宅地等が混在しており、小規模な営農形態であった。
事業実施後：土地利用の整序化により点在していた畑地を集約。
大規模な畑地（最大8.3ha/区画）を整備した。



畑地営農状況（地区全体）【令和5年2月時点】



経営体名	計画面積 (ha)	営農品目
① 農地所有適格法人 A	26.9	【露】 芝生
② 農地所有適格法人 B	2.8	【露】 いちご
③ 農地所有適格法人 C	13.5	【露】 おどろ、エゴマ、大豆、クコ
④ 農地所有適格法人 D	129.7	【露】 長ねぎ、玉ねぎ、甘藷、にんじん、大豆 【露】 トマト、いちご
⑤ 農地所有適格法人 E	25.6	【露】 甘藷、長ねぎ、アスパラガス
⑥ 農地所有適格法人 F	6.3	【露】 甘藷、長ねぎ、大根、カボチャ、大豆、 ブロッコリー、レタス、ナス
⑦ 農事組合法人 G	11.0	【露】 長ねぎ、ブロッコリー、にんじん 【露】 小ねぎ、つばき菜
⑧ 個別経営体 (7経営体)	9.2	【露】 薬物全般、大根 【露】 いちご
計	225.0	

○山元東部地区では、受益面積418haのうち畑地が274haを占めており、震災後、土地利用の整序化により、点在していた畑地を集約し、**新たな大規模畑作経営**を目指して取り組んだ。

○県は、平成26年度に「亘理・山元地域農地整備事業プロジェクトチーム」を編成して、畑地地権者組合の設立、公募基準の作成、参入企業情報の収集等の支援を実施し、**8経営体が地区の畑地で営農を行う**こととなった。

○畑地地権者組合については、7集落毎に設立されており、平成27年2月に地権者組合連絡協議会と参入を希望する8経営体間で、**畑地の賃貸借契約**が締結された。

○**8ha超のほ場が1区画、5～8ha規模のほ場が8区画**をはじめとした大規模畑地整備を行った。営農者の意向を確認しながら要望があった石礫除去、排水不良対策、土づくり対策等の補完工事を実施した。

○現在は、**7経営体**がねぎ、たまねぎ、さつまいもをはじめとした**土地利用型の露地栽培や芝生**などの大規模営農に取り組んでいる。

○震災後に設立された**(株)やまもとファームみらい野**は、地区内で業務用野菜等を生産しており、令和3年2月には、さつまいもが香港に輸出され、輸出先の香港では「味わいがなめらかで、とても美味しい」と好評を得ている。干し芋は、山元ブランド認証商品となっており、6次産業化商品として人気を集めている。



(5) 再生可能エネルギーの取り組み

【再生可能エネルギー取り組みの経緯】

被災した沿岸部では、地盤の沈下に伴う排水機能力の強化、用水パイプライン化に伴う加圧機場の設置、水管理システムの導入等を行った。一方で、施設の整備や高度化はランニングコストの増加と施設更新費用の負担をもたらすことが多く、土地改良区の経常賦課金＝農家負担の軽減が課題となった。

【事業の取り組み状況】

本県では5地区の基幹施設（用排水機場、水管理システム）を対象に、施設能力の拡大・高度化による掛かり増し経費と施設更新のための積立費用に充当するために太陽光発電施設を新設し、売電収益により農家負担を軽減する対策を行った。

<地区概要>

地区名	市町	工期	受益面積 (ha)	完了総事業費 (百万円)	定格出力 (kw)	計画年間売電額 (千円/年)
石巻第2	石巻市	H27～R3	4,551	391	922	21,900
東松島	東松島市, 石巻市	H27～R2	6,193	840	870	43,300
仙台東	仙台市	H27～R3	2,292	1,997	1,990	43,800
岩沼藤曽根	名取市, 岩沼市, 仙台市	H27～R2	3,569	927	1,900	74,800
亘理・山元第2	亘理町, 山元町	H27～R3	4,655	851	1,455	65,500

<位置図>



<設置状況>



石巻第2地区



岩沼藤曽根地区